

第2回環境影響評価審査会
事務局資料
平成27年5月12日

(仮称) 小柴貯油施設跡地公園整備計画

環境影響評価方法書に係る答申

(案)

平成27年5月12日

横浜市環境影響評価審査会

平成 27 年 5 月 日

横浜市長 林 文子 様

横浜市環境影響評価審査会
会長 佐土原聰

(仮称) 小柴貯油施設跡地公園整備計画環境影響評価方法書
に係る調査審議について (答申)

平成 27 年 1 月 16 日環創環評第 277 号により諮問のありました標記について、当審査会は慎重に調査審議を重ねた結果、次のとおり結論を得たので答申します。

なお、本件に係る方法市長意見書の作成に当たっては、当審査会で指摘した事項について十分に配慮されるよう申し添えます。

1 都市計画対象事業の概要

(1) 都市計画対象事業の名称

(仮称) 小柴貯油施設跡地公園整備計画 (以下「本事業」といいます。)

(2) 都市計画対象事業の種類

運動施設、レクリエーション施設等の建設 (都市公園の新設)

横浜市環境影響評価条例に規定する第 1 分類事業

(3) 都市計画決定権者及び当該対象事業を実施しようとする者の名称等

ア 都市計画決定権者

名 称：横浜市

代表者：横浜市長 林 文子

住 所：神奈川県横浜市中区港町 1 丁目 1 番地

イ 当該対象事業を実施しようとする者

同上

(4) 都市計画対象事業実施区域

横浜市金沢区柴町、長浜及び並木三丁目地内（以下「計画地」といいます。）

(5) 都市計画対象事業の目的

小柴貯油施設跡地は、昭和 23 年に米軍により接收され、平成 17 年に返還されるまで 34 基のタンクに航空機燃料が備蓄されていた約 53 ヘクタールの米軍基地の跡地です。横浜市では、「横浜市米軍施設返還跡地利用行動計画」において、小柴貯油施設跡地を都市公園として整備することと定めており、市民からは、段階的な公開を含めた早期の供用開始を求められています。

そこで、本事業は、当該敷地内の豊かな自然を保全し、市民のレクリエーションの場として活用することを目的として、広域公園（広域のレクリエーション需要を充足することを目的とする都市公園）を整備するものです。

(6) 都市計画対象事業の内容

ア 計画地の敷地面積等

(ア) 敷地面積：約 55.6 ヘクタール

(イ) 形質変更区域面積：約 19.8 ヘクタール

(ウ) 都市計画区域：市街化区域（用途地域は主に工業専用地域）及び市街化調整区域

イ エリア構成と主な施設

(ア) 緑の広場空間創造エリア（海側低地）

平坦な地形を生かした広場を中心とした空間とし、管理センターや駐車場などの管理施設を配置する。

(イ) 里山空間再生エリア（南側谷戸）

生物の生息環境の再生や市民協働による樹林地の保全を行いながら、農体験もできる里地里山空間の再生を目指す。

(ウ) 自然環境保全エリア（北側谷戸）

旧来の樹林地など自然環境の保全を基本とする。

(エ) 活動・体験・学習エリア（丘陵上部平坦地）

地下タンクなどの処理を行いながら、緑の再生を図るとともに、緑や環境に係る様々な活動や体験、学習の場を目指す。

2 地域の特性

計画地は、金沢区のほぼ中央部に位置しています。計画地周辺の東側は埋立地、西側

は丘陵地で、南北方向に旧海岸線の段丘が伸びています。

計画地は、市街化区域と市街化調整区域（計画区域南部の一部）に分かれています。市街化区域の用途地域は、工業専用地域に指定されています。また計画地周辺は、東側の埋立地のほとんどが工業地域に指定され、工場や物流倉庫、研究機関等が立地しており、西側の丘陵地は住居系の用途地域に指定され、住宅地として利用されています。

計画地周辺は、首都高速湾岸線の幸浦出入口、横浜横須賀道路の堀口能見台インターチェンジと並木インターチェンジに近く、国道16号線が西側に、国道357号線が東側に伸びています。また、京浜急行電鉄線が西側に、金沢シーサイドラインが東側に運行しており、最寄駅は、京浜急行電鉄線の能見台、金沢シーサイドラインの幸浦及び産業振興センターです。

計画地の植生は、東側の低地や貯油タンク周辺がススキやチガヤ群落などの草地群落となっている以外は、主にコナラ群落を主体とした林相になっています。

計画地周辺は、横浜市唯一の海水浴場である海の公園や、運動公園の長浜公園、歴史公園の長浜野口記念公園、緩衝緑地の金沢緑地などが旧水際線沿いに連なっています。

計画地は、上記の公園緑地を始めとした称名寺・円海山に連なる緑地環境の一部を構成しています。

3 審査意見

環境影響評価を進めるに当たっては、事業内容及び地域特性を考慮し、方法書に記載された事項に加え、以下に示す事項に留意してください。

(1) 事業計画

ア 旧海岸線の海食崖

旧海岸線の海食崖には、崖地特有の植物群落が存在し、また旧来の地形構造を残しているなど貴重な場所であるため、安全性を最優先に配慮したうえで、海食崖の保全活用を検討してください。また安全の面から海食崖の保全が難しい場所については、植物の移植・地層の剥ぎ取り標本などの措置を検討してください。

イ 計画地の歴史

接收された歴史を残す場所として、計画地の活用を検討してください。

ウ 防災機能

市民意見や地域防災計画を踏まえながら、防災機能を持つ公園として計画し、その内容を準備書に記載してください。

エ 園内の移動手段

計画地は、広い公園で園内の高低差があるため、園内の移動手段について検討し

てください。

オ ヒートアイランド軽減効果

計画地は、ヒートアイランド軽減効果の見込める緑地であるため、熱環境的な面からの重要性を準備書に記載してください。

(2) 環境影響評価項目

ア 評価項目全般

整備スケジュールが長期にわたり、工事中の部分供用が計画されているため、各評価項目の工事中・供用時の予測時期について整理したうえで、準備書に分かりやすく記載してください。

イ 工事中

(ア) 水質・底質

地下水の調査地点について、地下水の流向を勘案し工事の進捗状況にあわせて調査地点を見直すなど、適切な地点で調査が行われるよう検討してください。

(イ) 土壤

市民等の安全・安心に資するため、ベンゼン・鉛といった有害物質の由来を準備書に記載してください。また土壤汚染調査結果についても、準備書に分かりやすく記載してください。

(ウ) 安全

a 斜面崩壊については、全エリアの工事を完了した時点だけでなく、エリア毎の工事を完了した時点でも予測してください。

b 斜面については、自然環境に配慮しつつ、確実に安全が確保できるよう保全措置を検討してください。

ウ 供用時

(ア) 水質・底質

地下水については、事後調査項目として選定する旨、準備書に記載し、適切な調査地点・調査対象物質を検討してください。

(イ) 安全

斜面については、自然環境に配慮しつつ、確実に安全が確保できるよう保全措置を検討してください。

■ 横浜市環境影響評価条例に基づく手続経過

平成 26 年 12 月 26 日	都市計画決定権者は方法書を提出									
平成 27 年 1 月 15 日	<p>市長は方法書の提出を受けた旨市報公告[※]し、方法書の写しの縦覧を開始（平成 27 年 3 月 2 日まで）</p> <p>縦覧場所 <横浜市> 環境創造局環境影響評価課、 金沢区役所区政推進課広報相談係 (横浜市中央図書館、金沢図書館で閲覧を実施) 縦覧者数 4 名</p> <p>市長は方法書に対する意見書の受付を開始（平成 27 年 3 月 2 日まで） 意見書数 4 通</p>									
平成 27 年 1 月 16 日	<p>環境影響評価審査会</p> <p>市長は方法書に係る調査審議について審査会に諮問 事業者説明（方法書）、質疑及び審議</p>									
平成 27 年 1 月 27 日	<p>環境影響評価審査会</p> <p>事業者説明（補足資料）、質疑及び審議</p>									
平成 27 年 2 月 6, 8 日	<p>事業者は説明会を開催</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>開 催 日</th> <th>会 場</th> <th>参 加 者 数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2 月 6 日（金）</td> <td>横浜市金沢公会堂</td> <td>39 人</td> </tr> <tr> <td>2 月 8 日（日）</td> <td>能見台地区センター</td> <td>51 人</td> </tr> </tbody> </table>	開 催 日	会 場	参 加 者 数	2 月 6 日（金）	横浜市金沢公会堂	39 人	2 月 8 日（日）	能見台地区センター	51 人
開 催 日	会 場	参 加 者 数								
2 月 6 日（金）	横浜市金沢公会堂	39 人								
2 月 8 日（日）	能見台地区センター	51 人								
平成 27 年 2 月 10 日	<p>環境影響評価審査会</p> <p>事業者説明（補足資料）、質疑及び審議</p>									
平成 27 年 2 月 24 日	<p>環境影響評価審査会</p> <p>事業者説明（補足資料）、質疑及び審議</p>									
平成 27 年 3 月 6 日	<p>環境影響評価審査会</p> <p>事業者説明（補足資料、方法書説明会における質疑及び意見の概要、事業者の説明等）、質疑及び審議</p>									
平成 27 年 3 月 27 日	<p>環境影響評価審査会</p> <p>事業者説明（補足資料、方法書に対する意見書の概要及び都市計画決定権者の見解）、質疑及び審議</p>									
平成 27 年 4 月 15 日	<p>環境影響評価審査会</p> <p>事務局説明（検討事項一覧）、質疑及び審議</p>									
平成 27 年 5 月 12 日	<p>環境影響評価審査会</p> <p>事務局説明（答申案）、質疑及び審議</p>									

※ その他、広報よこはま 1 月号「お知らせ」欄への掲載、環境創造局ツイッター・横浜市ホームページへの掲載及び「環境影響評価方法書に関する縦覧及び説明会開催のお知らせ」を方法書対象地域各戸配布（約 17,000 部）により周知

■ 事業者が当審査会に提出した補足資料

- 1 「つながりの森」、「連続性に配慮した環境整備」、「歴史と景観のつながり」について
- 2 計画地の土地利用の履歴について
- 3 方法書対象地域内における計画地外の井戸の有無について
- 4 昭和 53 年に移設したタンクについて
- 5 供用時における予測時期について
- 6 計画地内の水質・底質調査と土壤汚染調査の関係について
- 7 基準値を超過して検出された有害物質の由来について
- 8 タンクのクリーニング状態について
- 9 切土、盛土の計画について
- 10 工事中、供用時の予測時期について
- 11 温室効果ガスの項目選定について
- 12 湧水、地下水の水質調査について
- 13 土壤汚染対策法に基づく区域の指定について

■ 横浜市環境影響評価審査会委員

赤羽 弘和
池邊 このみ
岡部 とし子
○ 奥 真美
小熊 久美子
木下 瑞夫
工藤 信之
後藤 英司
小長井 一男
小堀 洋美
◎ 佐土原 聰
田中 稲子
津谷 信一郎
中村 栄子
葉山 嘉一
水野 建樹
◎ 会長 ○ 副会長 五十音順 敬称略